東芝は秘密組織を使った差別やめよ

労働委員会命令に従い法令を遵守せよ

東芝は、成田空港設備の談合事件で国や自治体から指名入札禁止処分を受けたのに続き、原子力発電所設備の検査データ改ざん事件では東京電力から無期限の指名停止処分を受けました。いま関係職場では、法令遵守（コンプライアンス）教育が行われています。

労働委員会命令を履行することが法令遵守

東芝には、次のような労働委員会命令を履行する義務が課せられています。

①東芝は組合活動を理由とした賃金・資格・等級・役職の差別を是正せよ。

②東芝が、元警官を雇い入れ組合活動を弱体化させ、扇会（秘密組織）を育成・活用して差別してきたのは、労組法違反の不当労働行為でありただちに改めよ。

東芝がこの命令を不服として裁判に訴えても「判決が出るまでは、命令を履行する義務がある」と労組法で決められています。

人権回復を求める石川島播磨連絡会（8月18日）
和解協定を守り１６８名の差別（差別総額６８億円）を償えと要求。東芝の職場を明るくする会も連帯。

組合活動による差別をなくすことは、成果主義による新たな格差や差別と、「偽装請負・違法派遣」などから働く者の権利を守るうえでも、特に大切になっています。

差別・人権侵害で受けた痛みを償い謝罪せよ

◆高卒事務技術職・正規入社54才で賃金は25万円余で全社最低、資格は大卒新入社員と同じ。長期にわたる差別と、健康をそこなうまでの人権侵害を謝罪せよ。（府中・54才男）

◆新製品開発で頑張ってきましたが、39才で主事2級KK4等級になってから20年間は昇格・昇級一切なく同期入社で最低の賃金。役職登用差別をなくせ。（小向・60才男）

◆仕事差別と等級差別で低位の等級に10年以上も滞留したうえに資格差別で賃金は28万円、年金にもひびく。（浜川崎・54才男）

◆本社労政担当部長が『私は扇会員』と証言したが、歴代の東芝労組委員長や現電機連合書記長も扇会員（自己啓発の会）だ。差別の情報活動や組合に支配介入をしている秘密組織をなくせ。（京浜・53才男）

法を守り争議を解決せよ

元東芝社長が社外取締役となっている石川島播磨重工では、8月18日に04年裁判所和解協定を守らずZC名簿（＝ゼロ・コミュニスト）を作って差別を続けてきたことを裏付ける新証拠が明らかにされました。これは、労働委員会命令を守らず問題者名簿で差別を続けている東芝と同じやり方です。

東芝の職場を明るくする会は、東芝に法を守らせ、東芝争議の全面一括解決を実現するためにがんばります。

東芝差別争議とは

①1988年「労働運動を強める東芝の会」結成、組合活動と差別是正に取組む。
②1995年「東芝の職場を明るくする会」の１０名が第１次神奈川地労委申立て
96年、４５名が差別是正社長申入れ
③2001年 地労委で全面勝利命令
④2003年 ９名が第２次地労委申立て
３０名が差別是正社長申入れ
⑤2004年 中労委で全面勝利命令
⑥2005年 東芝争議支援共闘会議結成
第１次全国行動
⑦06年2月､全面一括解決めざす総決起集会
１００名が差別是正社長申入れ
⑧06年6月 第２次全国行動
全国の37事業所と25自治体に宣伝･要請
⑨06年8月 第1次東京地裁行訴が結審

東芝の職場を明るくする会
ホームページ・２９万ｱｸｾｽ突破！

検索のキーワードは
「東芝の職場」です。
//www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

職場の声、ビラや資料を掲載し、役に立つ情報をお届けしています。

東芝争議支援共闘会議・東芝の職場を明るくする会
事務所：〒210-0006　川崎市川崎区砂子2-11-20　大幸ビル402　川崎労連内　TEL 044-211-5164

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会
〒212-0024　川崎市幸区塚越2-225 安伸ﾋﾞﾙ
Tel & Fax：　044-533-1408

2006年8月